

変更廃止等の必要書類

主任技術者選任・解任届出の必要書類

- ① 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3号）
- ② 給水装置工事事業者主任技術者免状の写し ※選任届出の場合

指定事項変更届出の必要書類 ※事業者名・代表者・役員・住所変更

- ① 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第10号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 法人にあっては、定款（コピー）及び登記簿の謄本（3ヶ月以内のもの）
- ④ 事業所の案内図（住宅地図等） ※事業所変更の場合
所在地のわかる地図
- ⑤ 交付済み指定給水装置工事事業者証の返却 ※役員変更を除く

指定廃止・休止・再開届出の必要書類

- ① 指定廃止・休止・再開届出書（施行規則様式11）
- ② 交付済み指定給水装置工事事業者証の返却 ※指定廃止の場合

提出先

稲敷市上下水道お客さまセンター（郵送可）

〒300-0504

茨城県稲敷市江戸崎甲4615

※ 各提出書類一覧をチェックし書類に不備がないようお願いいたします。